

都市計画マスタープラン演習

人口・財政班

班員：山縣力也 柳谷晋輝 松岡あやめ 田村侑介 鳩貝優太 鎌田彩織

担当教員：大澤義明先生 木下陽平先生 TA：田川多恵

A：人口について

1. 土浦市の人口の概要

1-1. 全人口・世帯数推移

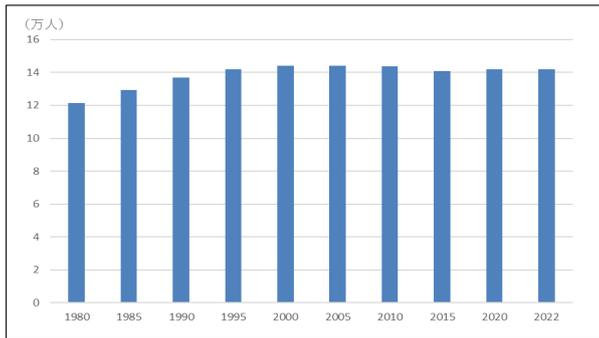


図1 土浦市の人口推移

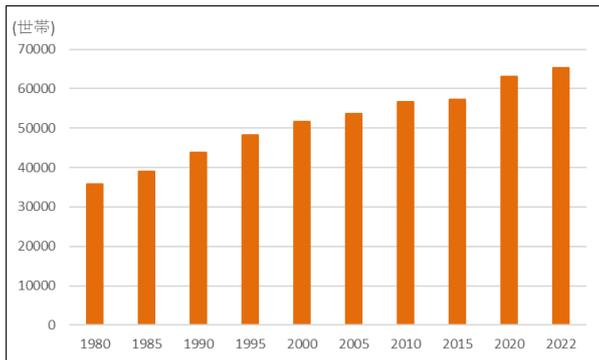


図2 土浦市の世帯数推移

図1・図2には、土浦市の1980年から2022年における全人口推移・世帯数推移をそれぞれ示している（～2015年は国勢調査、2018年以降は茨城県常住人口調査のデータをもとに作成）。土浦市では2005年頃まで人口増加の傾向が見られたが、2015年以降、人口推移は横ばい状態である。その影響としては、次節以降で述べる自然減少と社会増加の影響が考えられる。一方、未婚率の上昇や単独世帯の流入などの影響より世帯数は年々増加している。

1-2. 三区分別人口割合推移

図3は、土浦市の1980年から2022年における3区分別人口割合を示している。（～2015年は国勢調査の結果、2018年以降は茨城県常住人口調査のデータをも

とに作成。）土浦市の三区分別人口割合の推移を見ると、年少人口・生産年齢人口の割合は年々減少している一方、老年人口割合は年々増加しており、市全体として少子高齢化が進んでいる。

1-3. 自然動態

図4は土浦市における1988年～2018年の出生数と死亡数、それに伴った自然動態の推移を示している。土浦市では年々出生率は減少傾向に、死亡率は増加傾向にあることが分かる。2019年から現在に至るまでもこの傾向は継続されており、それに伴って自然動態としては減少し続けている。

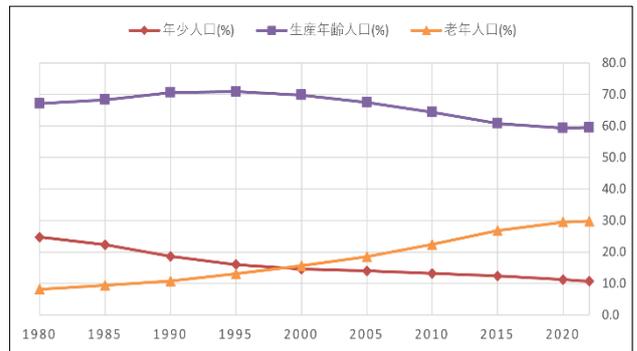


図3 土浦市の三区分別人口割合推移

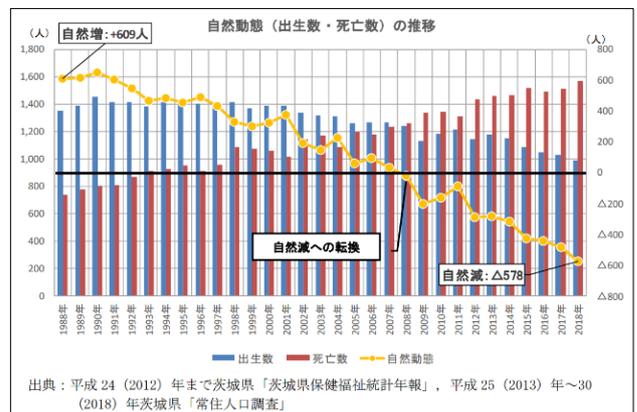


図4 自然動態の推移¹⁾

1-4. 社会動態について

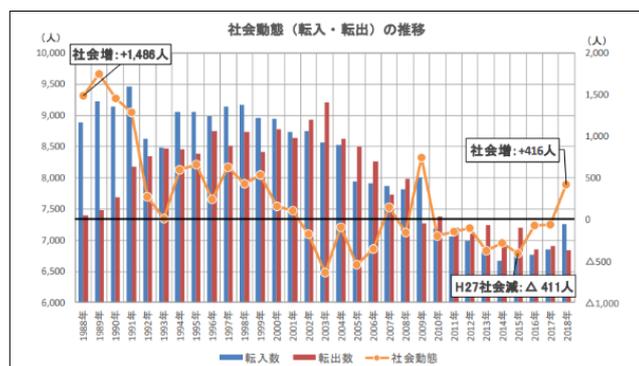


図5 社会動態の推移^[1]

次に土浦市の人口の社会動態の現状について説明する。図5で示す土浦市の転入数から転出数を差し引いた純移動数は、2000年代から一部の年を除き転出超過で推移し、社会動態においても人口減少が見られたものの、2015年以降はその傾向が均衡に代わり、直近では転入超過に転じている。この要因は、近年の市内の総人口の微増と同じく、市内への留学生や技能実習生の流入による外国人人口の増加や、医療施設（土浦総合病院）設置による周辺宅地開発に伴う人口増加が要因であると考えられる。茨城県内において、つくばエクスプレス開業に伴い沿線の住宅地開発が進んでいるつくば市やつくばみらい市、守谷市、大規模な住宅地開発の進む阿見町に続いて5番目に高い社会増加率を維持している。

1-5. 将来人口推計と高齢化率について

図6は土浦市が公表している将来人口推計のグラフである。これによると人口は減少していき、2060年には9万人を下回る見込みである。また平成30年度の推計結果では、平成25年度の推計結果よりもさらに減少する予測がされている。これは、土浦市からの転出状況が改善されない点が理由とされており、加速度的に人口が減少すると考えられる。



図6 土浦市の将来人口推計^[1]

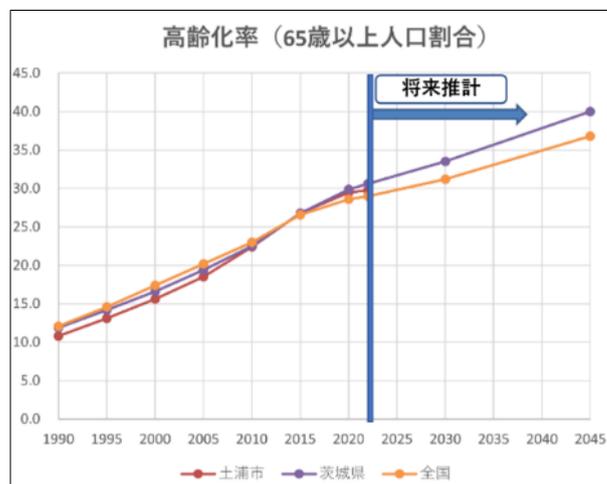


図7 土浦市の高齢化率

また、図7に1990年から2022年の土浦市、茨城県、全国における高齢化率の推移、茨城県・全国における2030年・2045年の高齢化率の将来推計を示す。

土浦市の高齢化率の推移を見ると、土浦市は県・全国と同様に年々高齢化率は上昇している。また、2015年を境に全国の高齢化率を土浦市・茨城県の高齢化率が上回っており、全国よりも少し高い水準で高齢化率が推移していることが分かる。茨城県「高齢化の指標」によれば、茨城県では全国と比較して高齢化率は高く推移すると推測されており、土浦市においても同様の高齢化率の推移が予想される。

1-6. 人口概要まとめ

現在土浦市の総人口は、自然動態の減少と社会動態の増加によって横ばいに推移しているが、将来的には全国と同様の人口減少が見込まれている。人口減少を軽減・回復させるためには、出生率の回復や転入数のより一層の増加が必要であり、また、縮小する人口規模に見合った都市計画も重要であると考えられる。一方で、同市の高齢化率は年々上昇しており、今後も継続的に高齢化が進んでいくと予想される。従って、十分な行政サービスを提供するためには、土浦市の総人口の回復や財政における歳入の確保が重要であると考えられる。

2. 人口減少・少子高齢化が地域に与える影響

前節までに、土浦市の人口減少・少子高齢化の概要について述べた。土浦市人口ビジョンでは、このような地域の人口減少・高齢化がもたらす影響が指摘されている。実際に人口問題が地域に与える影響として、以下を挙げる。

(i) 地域住民の生活への影響

高齢化の進行により高齢者向けサービスの需要増

加が起こる一方で、高齢者向けサービスを除く各種産業・サービスの需要は減少し、地域内商業・サービス施設の減少、公共交通機関の便数減少が起こる可能性がある。また、人口減少・高齢化が一因となる空き家増加によって、住環境の悪化（安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害、防犯性の低下）が考えられる。

(ii)地域経済への影響

人口減少が起因となる地域内の商業・サービス需要減少（市場縮小）により、経済規模・活力の低下、それによる商業施設減少や空き店舗の増加が懸念される。また、生産年齢人口の減少による、既存事務所における従業者・労働力の確保が難しくなることや、農業の後継者・担い手不足による遊休農地の増加、農地の荒廃が進行する恐れがある。

(iii)行政運営への影響

人口減少による税収の減少や、高齢化進展による社会保障費増大、廃校・廃施設の増加とこれらの利活用等に関する問題、地域コミュニティの縮小・活力低下による社会的コストの行政負担などが行政運営への影響として挙げられる。

このように、人口減少・高齢化が地域に与える影響は都市の様々な分野にわたり、これらの問題は、その地域の住民が安心・安全で快適な生活を維持する上で課題である。

3. 土浦市による施策と現状・その効果について

前節までに述べた人口減少・少子高齢化による地区への影響に対応するため、土浦市では、人口ビジョンに向けた方策として総合戦略（第一期：H27～R1、第二期：R2～R6）を策定している。本節では、土浦市における人口ビジョンの課題として、①自然減少に対する対策、②人口減少・高齢化を見据えた対策、③社会動態に対する対策の3つの面に分類し、現状とその効果と課題に対して考察する。

3-1. 自然減少に対する対策について

土浦市では、出生率の回復・上昇について、「一人ひとりの結婚観・家族観などの価値観によるところも大きく、本市単独の取組のみで高い効果を実現することは困難だが、将来的な人口の維持・減少の抑制、さらには長期的な人口構造の若返り実現のためには、出生率の回復・上昇は極めて重要な要素である」としており、私たちはこの方針に賛同する。市の施策として、

仕事と子育てが両立できるような環境の整備や結婚支援を行っており、これにより平成30年度の年少人口は、平成27年度に設定した目標値を達成している。しかし、土浦市の合計特殊出生率は、近年、全国と比較して低い値で横ばいの推移をしており（図8）、出生率は回復傾向にない。将来的に出生率を回復させるためには、市外からの子育て世代の転入を増加させることが重要であると考えられ、待機児童数や子育て支援施設の充実、婚姻率において、より高い水準を達成するための施策が必要であるとする。

次に、土浦市の外国人市民に注目する。市内の外国人登録者は増加傾向にあり（図9）、特に2017年以降その傾向が顕著に現れている。これは、在留目的として技能実習が16%と2番目に高いことや、市内の福祉施設数が多いことから、福祉関連での技能実習生の増加が起因していると推察する。令和3年度の外国人登録者数は4493人であり、今後も増加が見込まれる一方で、県内の各市町村の外国人登録者数は横ばいで推移しており、外国人市民の増加傾向は土浦市の人口動態の特徴であるといえる。加えて、生産年齢人口の減少と老年人口の増加を踏まえると、多文化共生の社会づくりや外国人市民への支援事業は、社会動態の増加や地域コミュニティの活性化の面で、重要であるとする。

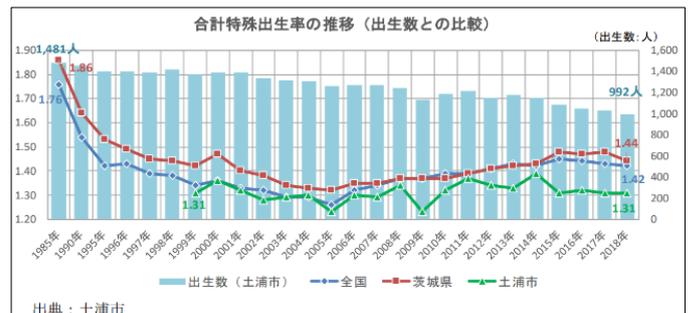


図8 合計特殊出生率の推移¹⁾

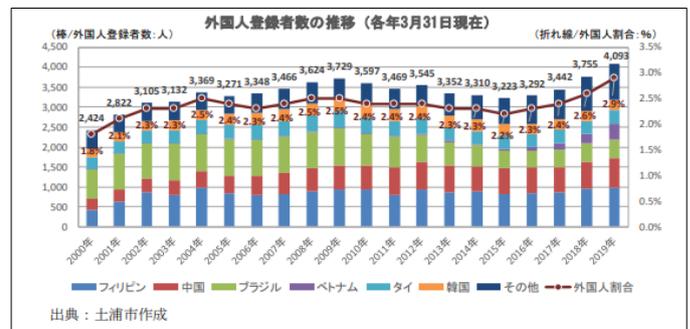


図9 土浦市における外国人登録者¹⁾

現状、土浦市では、誰もが活躍できる地域社会づくりを推進する一環として、多文化共生推進プランを策定している。その中で、土浦市が実施したアンケート調査によると、市内の日本人市民の内、56.7%が外国人市民と交流したいと考えている一方で、外国人市民の増加について望ましいと思う日本人市民は 14.4%にとどまっている。この差は、ゴミ出しや騒音など生活ルールに関するトラブルや不安が生じていることに起因していると考えられる。また、外国人市民の内、「日本の文化や習慣を学びたい」人が 73.9%、「地域の行事に参加したい」人が 46.1%である一方で、住んでいる地域での活動には「参加していない」人が 80.0%と、この点においても大きな差が生じている。これらのことから、土浦市の暮らしと人口構造をよりよくする上で、日本人と外国人の間にある文化や価値観の違い、またそれらを知らないことで起こるトラブルを減少させたり、外国人市民が地域活動に参加しやすいような環境を整備したりすることが必要であると考えられる。

3-2. 人口減少・高齢化を見据えた対策について

土浦市では、総合戦略における戦略を通して人口ビジョンの実現を目指しているが、この人口ビジョンでは一定の高齢化、人口減少を想定しており、それに伴った施策が展開されている。総合戦略では、人口減少・高齢化を見据えた戦略として「持続可能な地域の創造」をあげ、「持続可能なコミュニティの確立」や、「地域拠点をつなぐコンパクトシティの実現による、暮らしの質を向上させるまちづくり」を方針として施策を行っている。

これからのまちづくり施策を展開していく上で、このような市民主体まちづくりの推進は、人口減少・高齢化を迎える地域において、地域に住む人々で支えあうまちづくりが可能となるため、福祉・防犯・防災等様々な分野に求められ、人口減少・高齢化の課題を抱える土浦市にとって必要である。

現在土浦市では、持続可能なコミュニティの確立のために、「市民協働と自治意識に対する取り組みの推進」、「地域コミュニティ活動の拠点となる地域公民館、集会施設の整備支援」などの施策が展開されているが、それぞれの施策に対してどのように「持続可能性」を持たせるかに関しては課題がある。これらの施策にお

いて持続可能性を持った施策とするため、市民の参加意欲の向上や、参加意識の醸成への取り組みが今後の土浦市における課題となると考える。

また、H27 総合戦略における戦略評価のための指標として、「町内会（自治体）加入率」が用いられているが、R2 においてその数値は達成できていない。R2 総合戦略では、期間内に生じた課題を踏まえ、評価指標は「地域コミュニティ整備後の利用者数率」に変更されており、実際にコミュニティを利用しているかに対する指標を用いている。その指標に対応して、市では「地域コミュニティ活動の拠点となる地域公民館、集会施設の整備支援」を行っている。このような整備は、地域住民の交流機会の創出効果が見込まれるが、コミュニティ整備効果としてあげられる市民主体まちづくりの活動や、地域の防犯活動や防災訓練などに向けた施策は少ない。そのため、施策後に生まれたコミュニティをどのようにまちづくり活動や住民主体の活動に繋げていくかが今後の課題である。

土浦市における「持続可能な地域の創造」の戦略の 2 つ目の方針に「地域拠点をつなぐコンパクトシティの実現による、暮らしの質を向上させるまちづくり」があるが、それに対応する施策として立地適正化計画に基づく取り組みが検討段階にあるとされている。

本節で述べている 2 つの方針「持続的なコミュニティ」と「コンパクトシティ」は、両者ともに人口減少・高齢化を迎えた地域において、住民の安心・安全で快適な生活を守るために重要な視点であり、防災・防犯意識や住環境など都市計画の様々な分野に効果を与えられられる。一方、土浦市新治地区のように、立地適正化計画の「居住誘導区域」「都市機能誘導地域」に指定されていない地区に住み続ける人々はコミュニティの希薄化、都市機能集約による利便性の低下の 2 つの面において不利益を被る可能性がある。そのため、土浦市では各地域の人口・高齢化の推移、コミュニティの変化を慎重に見極めながら都市機能集約を行っていくことが今後の課題である。

3-3. 社会動態に対する対策について

社会動態に対しては、「土浦市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」において 2 つの戦略を掲げ、施策を行っている。ここからは平成 27 年と令

和2年の「土浦市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」を比較し、その施策の効果と課題を述べる。

まず社会動態に対する戦略の1つ目は「生活の安心・付加価値の創出による人口還流の創造」だ。

図10のグラフから考察できるそもそも社会増減である土浦市の転入出の特徴として、ライフイベントをきっかけとした人口流出があげられる。土浦市への転出者において、コロナ禍前から全国的にも東京圏（東京・埼玉・神奈川・千葉）への一極集中が徐々に緩和傾向にあったことや、コロナ禍を機に東京都への転入が縮小していること背景とした、関東に対する一貫した転出超過傾向がおさまりつつあるものの、とはいえ、令和3年の地域区分別県外転入者数を見ると、東京圏への転出者が52%を占めており、東京圏への転出が主である傾向が続いている。

次に土浦市と茨城県内、土浦市と茨城県外の社会移動数のグラフ（図11・図12）を比較すると、県内での移動は転入が多く20代と35～39歳、45～49歳において、市外からの転入が多くなっている。このことから転入出の理由として、20代の転入は教育機関等への進学、35～39歳と45～49歳はライフイベントを機に近隣市町村でのマイホーム購入が要因と考えられる。一方土浦市から市外への転出は、20代～30代において割合が高くなっている。県外での移動は、転出は20代の教育機関に進学が顕著である一方、転入においては高齢者層にピークが見られる。この理由として、60歳代以上の年齢階層は、定年等による退職を機にIターンする、あるいは老人ホームに入居する等の理由で本市に越してくる人が多いなどの理由が考えられる。

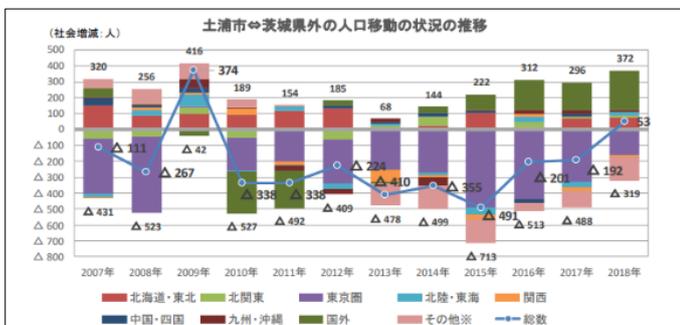


図10 土浦市⇨茨城県外の人口移動の状況の推移^[1]

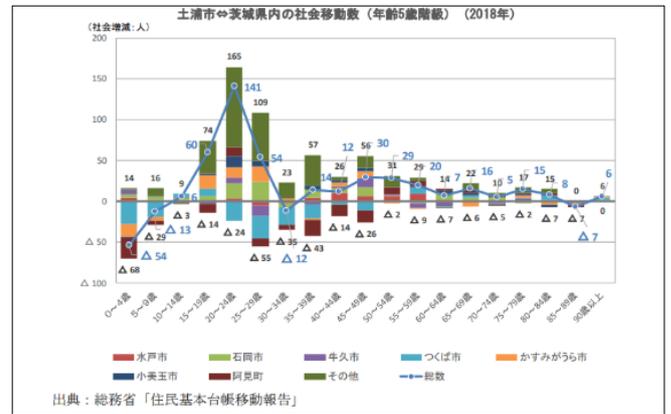


図11 土浦市⇨茨城県内の社会移動数^[1]

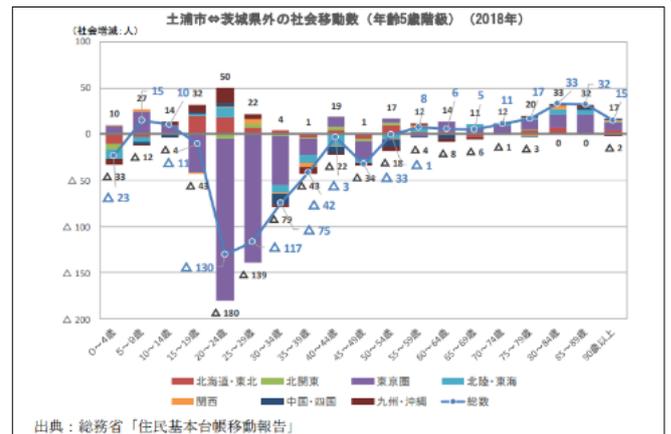


図12 土浦市⇨茨城県外の社会移動数^[1]

従って土浦市の社会増加においては、子育て世代の流入促進と高齢者に対する定年後満足のいく生活環境の整備・提供が、現在見られる社会増加を後押しする上で必要であり、近隣市町村等における新興住宅開発等もあり、土浦市が「住まう場」としての地域間競争で勝ち、人口流入に繋げることが今後の課題である。

これに関する市の具体的な施策の方針としては、(1)都心にはないゆとりある環境の創造(2)市民の「理想のまち」の実現(3)定住候補者の創造と定住のきっかけづくりが掲げられている。平成27年以降土浦市は、(1)ゆとりある環境の創造に関する施策として、土浦港周辺広域交流拠点の活用における民間事業者との連携や都市公園整備事業、霞ヶ浦総合公園整備事業、都市景観整備事業、図書館・ギャラリーの利用の推進に力を入れており、土浦港周辺歩行者数や図書館利用者数の増加としてその施策効果が数字で表れている。こうした市による公共施設の整備・充実の取り組みが、住民にとって便利で魅力あるサービスを提供していることにつながっており、社会増加を後押ししていると考えられる。(2)市民の理想の街の実現に関する施策としては、まちづくり 活性化バス運行支援・利用促進などに

よる公共交通の充実と防犯取り組み支援を主に行っており、実際に市内の犯罪件数の低下につながっている。(3)の定住のきっかけづくりの施策には課題が見られる。都内での移住フェアの開催その他の移住定住の促進策の実施、イベント等を契機としたふるさと納税制度のPR、土浦ブランドアップ推進事業における都市と農村の交流に関する取組、企業版ふるさと納税制度の導入の検討、まちなか定住促進事業（賃貸住宅家賃補助、建替え・購入借入金補助、住宅転用補助）の施策を行っている。しかしながら、平成27年から令和2年での総合戦略において、平成27年度の街中定住促進事業の利用実績が1桁件数で、令和2年の利用実績も約4倍に留まっていることから、住民や周辺地域の人々に対する制度の利用促進や認知向上が課題であると考えられる。

社会動態に対する戦略の2つ目は「地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立」だ。

現状の土浦市の昼夜間人口比率の推移を見ると（図13）、昼夜間人口比率は1975年以降一貫して100%を超えている。隣接5市町の直近の昼夜間人口比率と比較しても、土浦市が109.9%を示しているのに対し、つくば市が107.6%、牛久市が84.9%、石岡市が91.6%、かすみがうら市が85.5%、阿見町が93.3%となっており、土浦市が周辺地域との関係において、拠点としての役割を担っていることがうかがえる。土浦市がなぜ高いのか。それは常磐線や高速道路など交通網が整備されており高い交通利便性があり県内周辺地域における拠点都市機能があること、通勤や通学による昼間に流入する人口が多いことが考えられる。実際に茨城県内での人口に対する高等学校（全日制・定時制）と大学数の割合を比較すると、県庁所在地である水戸市よりも、人口に対して立地している高等教育施設が多いことがわかる（図14）。高等教育においては、初等・中等教育よりも、地域をまたいで通学する人口が多いため、その点からも、市内における教育機関の立地は土浦市の強みであると考えられる。一方で、県内と県外別市内への通勤・通学者の図を比較すると、土浦市から東京圏に向けて昼間人口が多く流出していることもうかがえ、前述した社会増加要因である東京一極集中の緩和の社会体な背景を踏まえると、今後昼間人口の流出は維持・拡大することが想定される。

また、市内の事業所数についても減少が続いており、通学ではなく通勤目的で流入している昼間人口が今後も維持できるとは言えない。よって、土浦市の昼間人口の高さは、昼間人口流出と流入のバランスが保たれている状態で、今後もこの傾向が続くとはいえないと考えられる。このことから土浦市は地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の地域での確立が必要である。

これに関する市の具体的な施策の方針としては(1)既存事業者等の支援を通じた多様な就労環境の維持・拡大(2)交流人口の拡大による地域経済の活性化(3)新たな就労機会の創造・提供を挙げる。(1)就労環境の維持拡大と(3)定住候補者の創造と定住のきっかけづくりについて、令和2年の戦略において企業付加価値額の目標値を下げていることや、中心市街地「まちゼミ」事業、各種経営支援制度等の普及・啓発、商工会議所・地域金融機関等による地域企業の人材ニーズの発掘の強化の検討等の施策が見直されている点からも、企業誘致や市内の企業の活性化が課題であり、中心市街地新規出店者育成支援事業や土浦ブランドアッププロジェクト推進事業などの支援制度があるもののその活用が今後必要な取り組みになると考える。また、消費の市外流出防止に一定の効果がみられるプレミアム付き商品券事業についても、子育て支援等における各種補助・助成制度との連携が検討されたものの、令和2年で事業がストップされている点から、消費の市外流出防止も課題と考えられる。(2)の交流・関係人口の増加による地域経済の活性化については、コロナ禍でのオンラインツールの利用拡大に伴い、HPやSNSを活用した情報発信の強化の取り組みが社会背景も相まって事業は円滑に行われていると考える。

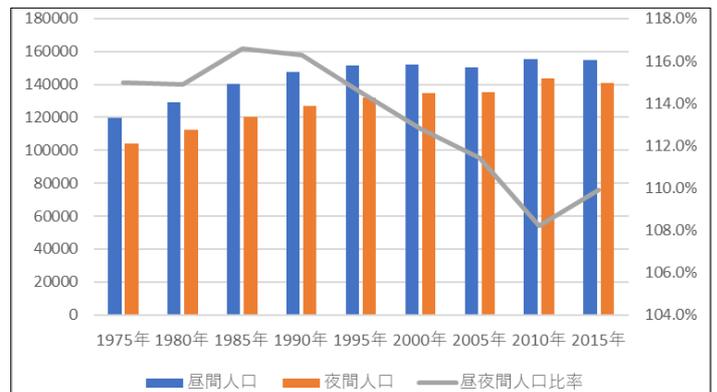


図13 土浦市の昼夜間人口比率推移

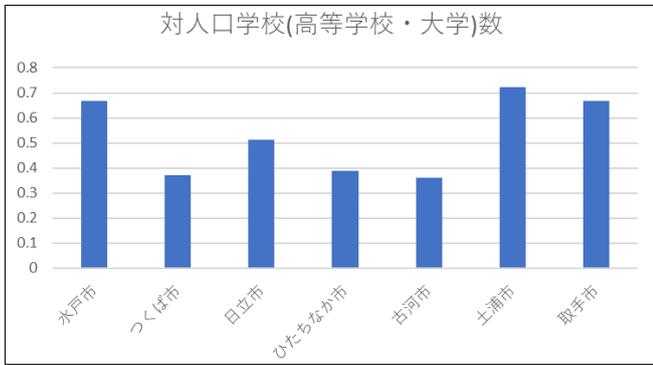


図 14 対人口学校数

4. 人口課題まとめ

土浦市の人口とそれに関する現状の市政の課題をまとめる。まず、現状土浦市で見られる人口減少・高齢化が地域に与える影響は都市の様々な分野にわたり、これらの問題は、その地域の住民が安心・安全で快適な生活を維持する上で課題である。それに対し、市政は①自然減少に対する対策、②人口減少・高齢化を見据えた対策、③社会動態に対する対策の3方面から課題解決にアプローチをしているものの、今後の課題として持続的なコミュニティの実現を踏まえたコンパクトシティ化、子育て世代や外国人といった生産年齢人口を担う住民に対する暮らしの支援、定住・事業持続支援が今後の課題である。

加傾向は、国の政策や新型コロナウイルスの影響による臨時的な交付金によるものであり、自主財源は減少傾向にあることが分かる。

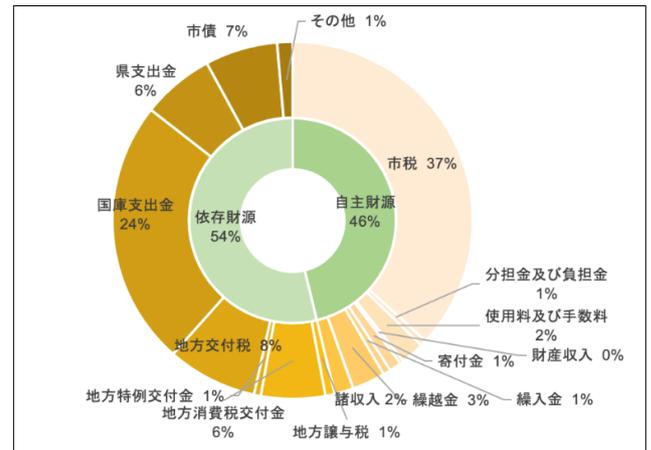


図 15 土浦市 令和3年度歳入内訳

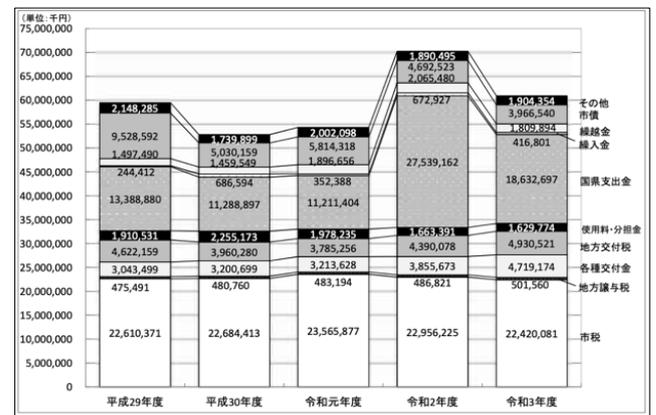


図 16 歳入額の推移^[1]

B: 財政について

1. 歳入

1-1. 歳入の現状^[11]

令和3年度の一般会計歳入決算額は、609億3139万6千円である。そのうち、市税が36.8%、国庫支出金が24.1%を占めており、その他に割合が大きいものとして地方交付税が8.1%、県支出金、市債がともに6.5%となっている(図15)。令和2年度と比較すると、歳入は特別定額給付金給付事業費補助金の皆減等により大幅に減少しているものの、例年との比較としてはやや増加傾向にあると言える(図16)。これは、国の税収増加による地方消費税交付金の増加(9.0%増)、感染症対策地方税減収補てん特別交付金による地方特例交付金の増加(174.2%増)等の影響である。一方で、歳入の根幹である市税は減少しており、市民税のうち、個人税及び法人税が減少となっている。固定資産税においても、土地、家屋及び償却資産の全ての税目において減少している。以上より、近年の歳入の増

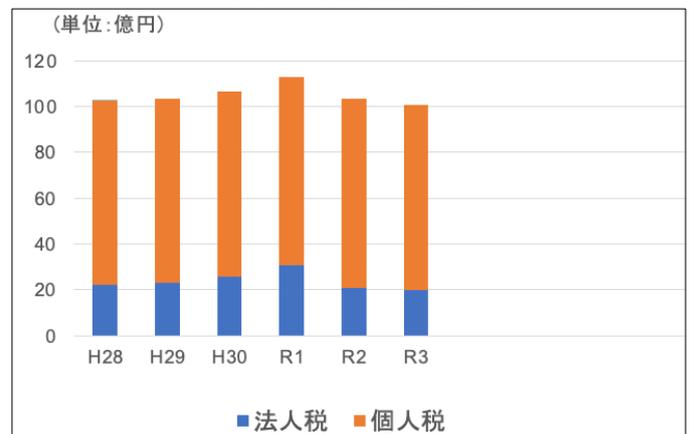


図 17 市民税の推移

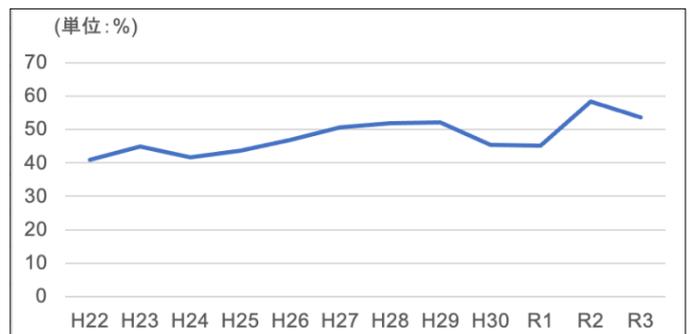


図 18 依存財源の推移

1-2. 歳入の課題

1-2-1. 市税の減少

先述したように、歳入の根幹となる市税は減少傾向にあり、令和3年度は市民税、固定資産税、都市計画税の項目において減少となった。その中でも市民税は個人税、法人税ともに大きく減少しており、税収不足の主な原因となっていると考えられる(図17)。法人税については、令和元年度まで増加傾向にあったものの、令和2年度より2年連続で減少している。個人税についても今年度は例年の増加傾向から大幅に減少しており、これらは、新型コロナウイルスによる企業の経営悪化や市民の所得減少によるものであると考えられる。未だコロナ禍の影響を受ける中で税収による歳入を増やすために、今後はポストコロナ時代に向けた税収増加のための取り組みが必要であると言える。

1-2-2. 財源比率

図15より、土浦市の歳入のうち54%が依存財源となっていることが分かるが、この値は近年増加傾向にある(図18) [11]~[22]。ここで土浦市の歳入内訳を「人口」「産業構造」の観点で土浦市と類似している市町村 [23]のうち、地域による特性の差を除くために同じ関東地方から千葉県我孫子市と埼玉県三郷市の2県を取り上げて比較してみる。図19・図20はそれぞれ我孫子市 [24]、三郷市 [25]の令和3年度歳入内訳を示している。土浦市と我孫子市を比較すると、自主財源の割合の差は主に市税の割合による差であると言える。一方、三郷市と比較すると、市税の割合は土浦市の方が高いものの、自主財源の割合では三郷市が大きく、過半数を超えていることが分かる。このことから、市の歳入増加に向け、市税はもちろんだがそれ以外の財源確保も必要であると考えられる。

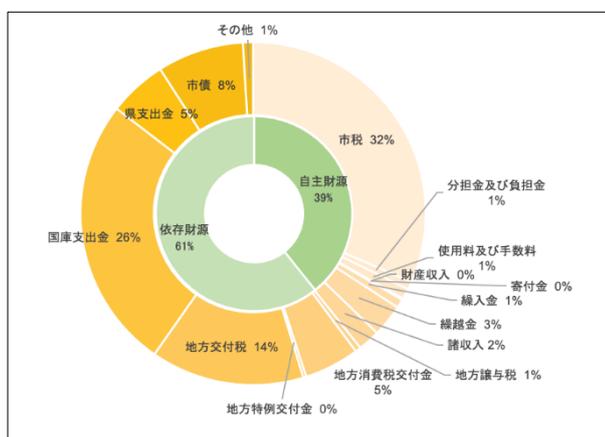


図19 我孫子市 令和3年度歳入内訳

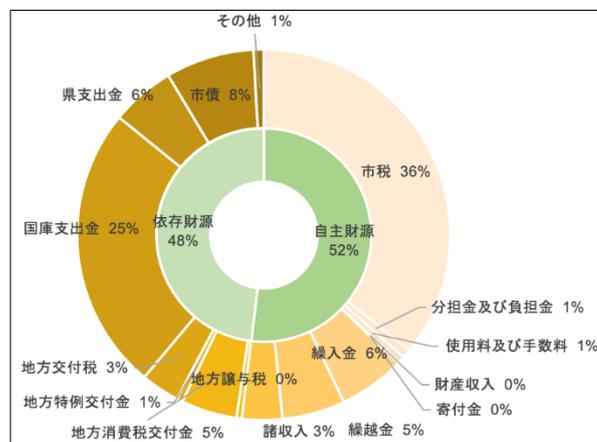


図20 三郷市 令和3年度歳入内訳

2. 歳出

2-1. 歳出の現状 [11]

令和3年度の一般会計歳出決算額は572億2496万2000円である。性質別の一般会計歳出決算内訳は割合が大きい順に扶助費、物件費、人件費、公債費、繰出金、補助費等、投資的経費、積立金、維持補修費、貸付金等、投資及び出資金となっている(図21)。歳出の推移(図22)については、令和2年度まで増加していたが令和3年度になって17%減少した。これは、特別貸付を利用できない生活困窮者自立支援金支給事業、非課税世帯に対する非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業、子育て世帯に対する新型コロナウイルス感染症関係臨時特別給付金支給事業といったコロナ関係の事業による扶助費の増加分よりも特別定額給付金給付事業の終了による補助費等の減少分の方が大きかったためである。具体的には、扶助費が前年度より34億7173万4千円増加し、補助費等が前年度より138億9894万9千円減少した。補助費等の減少により一時的に歳出は減少したが、扶助費は平成30年度から増加傾向にある。

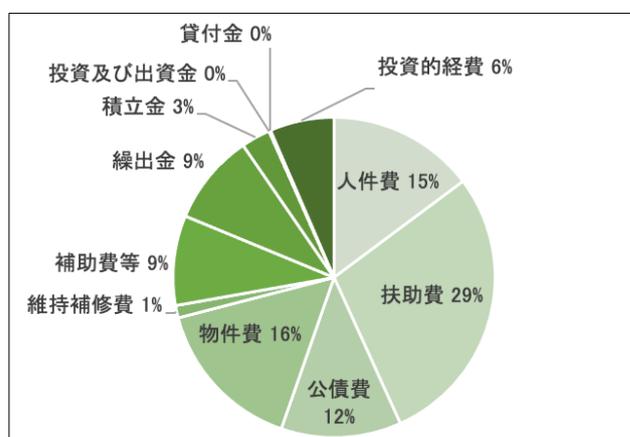


図21 土浦市 令和3年度歳出内訳

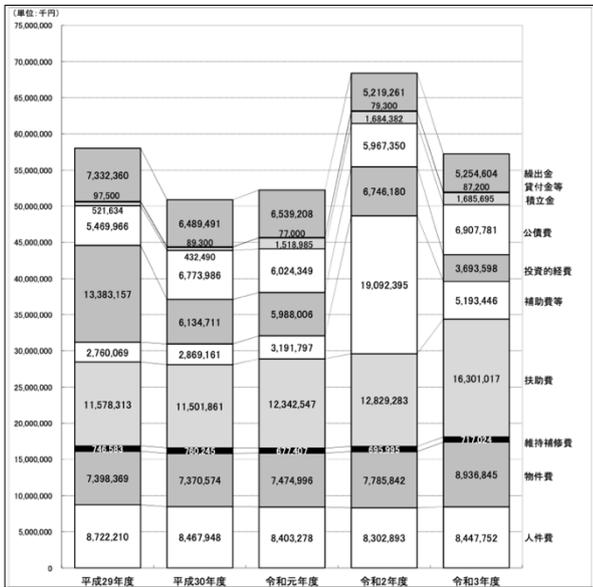


図22 歳出の推移^[11]

2.2. 歳出の課題

歳出の課題として挙げられるのは義務的経費及び物件費補助費的経費の増大である。義務的経費には人件費、扶助費、公債費が含まれる。義務的経費は公務員の給料や社会保障費といったものに充てられるため、支出を抑えることが難しいものが多い。物件費補助費的経費には物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、貸付金等が含まれるが、保有する施設の修繕のタイミングや管理方法などを適正化することで、必要以上の歳出を抑制できると予想される。例えば、令和3年度におこなわれた事業では多言語通訳サービス『KOTOBAL』を利用する多文化共生推進事業に約300万円使われたが、利用件数が令和3年7月から令和4年3月までで計36件、週平均1~2回と利用頻度が非常に低かった。また、空き家バンク制度を利用する空き家対策推進事業が実施されたが、実際に登録された空き家は1件しかなかった^[26]。これらの事業は費用に対し十分に機能しなかったと考えられるため再度事業の内容や規模の見直しにより歳出を適正化すべきである。

3. 収支状況^[27]

3-1. 収支状況の現状

土浦市の見通しでは、歳出面で雇用環境の悪化に伴う社会保障費の増加や、近年の大規模事業による公債費の増加が見込まれる。新型コロナウイルスの影響による法人税の減少などによって落ち込んだ市税は緩やかに回復するとされているが、収支不足は拡大し、続いていく見込みである。令和4年度から令和13年

度までの累積収支不足額は116億円程度となる見込みである(図23)。

3-2. 基金残高

土浦市の見通しによると、継続する収支不足をすべて一般財源基金(財政調整基金および市債管理基金)で補填すると仮定すると、令和12年度には一般財源基金が枯渇し、財源不足に陥るとされている(図24)。なお、平成29年度時点の予測では令和6年度に一般財源基金が枯渇するとされており^[28]、以前と比較すると一般財源基金が枯渇して財源不足に陥るとされる時期は伸びている。背景としては、土浦市の見通しでは一般財源基金の増加が考慮されていないことや、不足分をすべて一般財源基金で補填するという前提で予測されていることが考えられ、一般財源基金の枯渇の時期が延びることによって財政収支の状況が改善しているとはいえない。

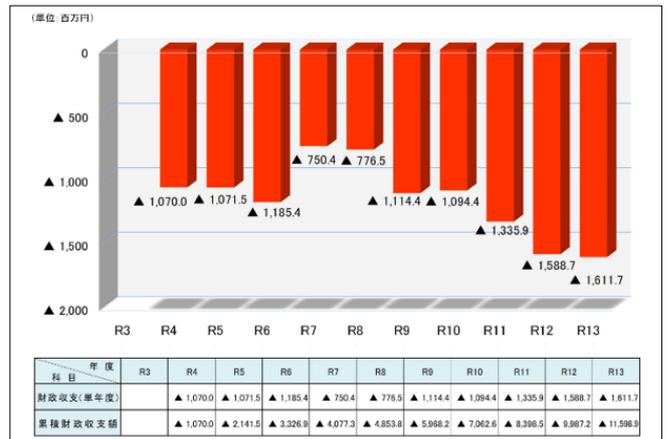


図23 財政収支の見通し^[27]



図24 年度末基金残高の見通し^[27]

4. 財政まとめ

歳入は、新型コロナウイルス対策の影響で令和2年度と比較すると減少しているが、例年との比較では増加傾向にある。一方で歳入の根幹となる市税をはじめ、自主財源による歳入は減少傾向にあり、税収増加等のための取り組みが必要である。歳出は、特別定額給付金給付事業の終了により、昨年度と比較すると減少したものの、全体としてはやや増加傾向にある。特に、扶助費や物件費を中心に全体では増加傾向が続いている。扶助費等の義務的経費の抑制は現状では難しいと考えられるため、事業の見直しや公共施設配置の最適化等によるその他の抑制可能な歳出の適正化が求められる。また財政収支はマイナスが続き、収支不足は今後も拡大していく見込みである。収支不足を基金残高で補填するにも限界があると言えるため、今後は先述した歳入の増加、必要以上の歳出の抑制の両面から、さらには保有資産の有効活用等により財政の立て直しを図っていくことが求められる。

C：人口・財政まとめ

1. 人口・財政の課題

土浦市の人口・財政における課題をまとめる。人口面では、主に人口減少・高齢化が挙げられる。人口減少・高齢化が地域に与える影響は都市の様々な分野にわたり、これらの問題は、その地域の住民が安心・安全で快適な生活を維持する上で課題である。それに対し土浦市は、①自然減少に対する対策、②人口減少・高齢化を見据えた対策、③社会動態に対する対策の3方面から課題解決にアプローチをしているものの、今後の課題として持続的なコミュニティの実現を踏まえたコンパクトシティ化、子育て世代や外国人といった生産年齢人口を担う住民に対する暮らしの支援、定住・事業持続支援が考えられる。

財政面では、歳入・歳出それぞれの観点から課題が挙げられる。歳入面では市税をはじめとした自主財源による歳入の減少傾向が課題であり、税収増加等のための取り組み、さらには税収以外にも自主財源の増加のための財源確保が必要である。歳出面では、全体としてはやや増加傾向にあり、特に義務的経費や物件費補助費的経費の増大が課題と言える。義務的経費は性質上、支出が義務付けられており、抑制は現状では難

しいと考えられるため、事業の見直しや公共施設配置の最適化等による物件費補助費的経費、またその他の抑制可能な歳出の適正化が求められる。

2. 今後に向けて

これらの課題を踏まえ、土浦市としては人口減少や少子高齢化とそれに伴う住民生活への悪影響を抑制し、かつ財源確保と事業の適正化を行う必要がある。これらの人口、財政それぞれの問題は、別々の課題ではなく、現在進行する人口減少が歳入減による財政悪化につながり、財政悪化が住民へ提供する公共サービスや課題に対する施策実行に悪影響を及ぼし、その結果さらなる人口減少や施策への悪影響につながるといふ悪循環を担っている可能性もある。そのため、人口減少の課題を少しでも改善するために、現在行っている人口課題に対する施策とその効果を見直し、財源投入と事業の適正化を徹底的に行う必要がある。

引用文献（人口パート）

- [1]土浦市「第2期土浦市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略（令和2年3月）」、
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1587347616_doc_3_0.pdf,（最終閲覧 2022.11/21）
- [2]土浦市「土浦市地区別人口及び世帯数一覧（常住人口）」
<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page001168.html>,
（最終閲覧 2022.11/21）
- [3]茨城県「茨城県の人口と世帯（推計）月報」,
<https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/tokei/fukyu/tokei/beatu/jinko/getsu/index.html>,（最終閲覧 2022.11/21）
- [4]茨城県「茨城県の年齢別人口（茨城県常住人口調査結果）四半期報」,
<https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/tokei/fukyu/tokei/beatu/jinko/nenrei/index.html>,（最終閲覧 2022.11/21）
- [5]茨城県「高齢化の指標」,（最終閲覧 2022.11/21）
<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chofuku/choju/stats/documents/kourekashihyou.pdf>,
- [6]茨城県「茨城県の人口と世帯（推計）令和元年11月1日現在」（最終閲覧 2022.11/21）
[茨城県の人口と世帯（推計）-令和元年（2019年）11月1日現在-／茨城県（pref.ibaraki.jp）](https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chofuku/choju/stats/documents/kourekashihyou.pdf)
- [7]土浦市「多文化共生推進プラン」（最終閲覧 2022.11/21）

[1428993791_doc_14_2.pdf \(tsuchiura.lg.jp\)](#)

[8] 茨城県「令和3年(2021)茨城県の人口」(最終閲覧 2022.11/21)

[koureikashihyou.pdf \(pref.ibaraki.jp\)](#)

[9] 茨城県「設置者別課程別学校数(高等学校 全日制・定時制)」(最終閲覧 2022.11/21)

[hyou7.xlsx \(live.com\)](#)

[10] 大学マップ「茨城県の大学一覧」(最終閲覧 2022.11/21)

[茨城県の大学一覧 - 大学マップ \(renalcollege.com\)](#)

引用文献(財政パート)

[11] 「令和3年度土浦市主要施策の成果説明書」, https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1664533209_doc_5_0.pdf, (最終閲覧 2022.11/21)

[12] 「平成22年度土浦市主要施策の成果説明書」, <https://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page003617.html>, (最終閲覧 2022.11/21)

[13] 「平成23年度土浦市主要施策の成果説明書」, <https://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page004925.html>, (最終閲覧 2022.11/21)

[14] 「平成24年度土浦市主要施策の成果説明書」, <https://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page004926.html>, (最終閲覧 2022.11/21)

[15] 「平成25年度土浦市主要施策の成果説明書」, <https://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page006394.html>, (最終閲覧 2022.11/21)

[16] 「平成26年度土浦市主要施策の成果説明書」, <https://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page008186.html>, (最終閲覧 2022.11/21)

[17] 「平成27年度土浦市主要施策の成果説明書」, <https://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page009218.html>, (最終閲覧 2022.11/21)

[18] 「平成28年度土浦市主要施策の成果説明書」, <https://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page010385.html>, (最終閲覧 2022.11/21)

[19] 「平成29年度土浦市主要施策の成果説明書」, <https://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page012101.html>, (最終閲覧 2022.11/21)

[20] 「平成30年度土浦市主要施策の成果説明書」, <https://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page012613.html>, (最終閲覧 2022.11/21)

[21] 「令和元年度土浦市主要施策の成果説明書」, <https://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page014804.html>, (最終閲覧 2022.11/21)

[22] 「令和2年度土浦市主要施策の成果説明書」, <https://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page016597.html>, (最終閲覧 2022.11/21)

[23] 「平成28年度類似団体別市町村財政指数表」, <https://www.soumu.go.jp/iken/ruiji/ruiji28.html>, (最終閲覧 2022.11/21)

[24] 我孫子市「令和3年度一般会計及び特別会計に関する決算説明資料」, <https://www.city.abiko.chiba.jp/shisei/zaisei/kessan/R3kessansyo.files/R3kessannsetumeisyo.pdf>, (最終閲覧 2022.11/21)

[25] 三郷市「令和3年度三郷市一般会計歳入歳出決算書」, [https://www.city.misato.lg.jp/secure/1347/R3%20三郷市一般会計歳入歳出決算書\(P5-449\).pdf](https://www.city.misato.lg.jp/secure/1347/R3%20三郷市一般会計歳入歳出決算書(P5-449).pdf), (最終閲覧 2022.11/21)

[26] 「茨城県土浦市空き家バンクサイト」, <https://tsuchiura-c08203.akiya-at-home.jp/>, (最終閲覧 2022.11/21)

[27] 「令和3年度長期財政見通しと財政運営の基本的な考え方」, https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1657589175_doc_5_0.pdf, (最終閲覧 2022.11/21)

[28] 「平成29年度長期財政見通しと財政運営の基本的な考え方」, https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1519950383_doc_5_0.pdf, (最終閲覧 2022.11/21)